

# 事 業 報 告

平 成 2 9 年 度

一般財団法人 大阪建築防災センター

## 平成29年度事業報告

平成29年度の我が国経済は緩やかな回復基調が続いており、海外経済が回復する下で輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつある。

このような経済状況のもと、当財団の事業運営は、収益の多くを占める建築確認検査事業は計画よりも件数がやや上回り、構造計算適合性判定事業についても一時落ち込んでいた信頼を回復し計画よりも大きく件数を伸ばした。

また、定期報告事業については新たに防火設備の報告が加わり計画よりも報告件数が増え、防災評定事業についても活発な建設動向を反映し件数が増加した。

建築防災普及啓発事業や耐震関連事業については、計画通り実施することができた。

### 第1. 管理運営事務

#### 1. 評議員会

財団の適正な管理運営を行うため、評議員会を当財団会議室で3回開催した。

(第16回評議員会)

日 時 平成29年4月12日(水) 15:00~16:20

出席者 評議員9名中、出席者9名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。

議決事項等 第1号議案 定款変更(案)の承認について  
第2号議案 平成29年度事業計画の報告について  
第3号議案 平成29年度収支予算の報告について  
第4号議案 事務局の構成、就業及び給与等に関する規程の変更の報告について

(第17回評議員会)

日 時 平成29年5月26日(金) 10:00~11:35

出席者 評議員9名中、出席者9名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。

議決事項等 第1号議案 平成28年度事業報告について  
第2号議案 平成28年度貸借対照表、正味財産増減計算書の承認について  
第3号議案 公益目的支出計画実施報告書について  
第4号議案 評議員1名辞任に伴う評議員1名の選任について

(第18回評議員会)

日 時 平成29年11月15日(水) 10:00~11:30

出席者 評議員9名中、出席者9名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。

議決事項等 第1号議案 評議員1名辞任に伴う評議員1名の選任について  
第2号議案 平成29年度上半期の業務報告について  
第3号議案 9月末時点の収支状況及び決算見通しの報告について  
第4号議案 建築確認検査機関 業務規程変更の報告について

#### 2. 理事会

財団の適正な管理運営を行うため、理事会を当財団会議室で5回開催した。

(第31回理事会)

- 日 時 平成29年5月10日(水) 15:00~16:25
- 出席者 理事8名中、出席者7名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。
- 議決事項 第1号議案 平成28年度事業報告及び附属明細書の承認について  
第2号議案 平成28年度貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書の承認について  
第3号議案 公益目的支出計画実施報告書の承認について  
第4号議案 第17回評議員会開催の承認及び第17回評議員会議案概要について

(第32回理事会)

- 日 時 平成29年8月2日(水) 15:00~15:50
- 出席者 理事8名中、出席者8名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。
- 議決事項等 第1号議案 平成29年度第1四半期の業務報告について  
第2号議案 6月末までの収支状況について

(第33回理事会)

- 日 時 平成29年11月1日(水) 15:00~16:20
- 出席者 理事8名中、出席者8名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。
- 議決事項等 第1号議案 第18回評議員会開催の承認及び第18回評議員会議案概要について  
第2号議案 平成29年度第2四半期の業務報告について  
第3号議案 9月末時点の収支状況及び決算見通しの報告について  
第4号議案 建築確認検査機関 業務規程変更の報告について

(第34回理事会)

- 日 時 平成30年1月31日(水) 15:00~16:35
- 出席者 理事8名中、出席者8名、監事2名中、出席者1名で、次の議案について、それぞれ報告した。
- 議決事項等 第1号議案 事務局の構成、就業及び給与等に関する規則等の整備について  
第2号議案 平成29年度第3四半期の業務報告について  
第3号議案 12月末までの収支状況の報告について

(第35回理事会)

- 日 時 平成30年3月28日(水) 10:00~11:00
- 出席者 理事8名中、出席者8名で、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。
- 議決事項等 第1号議案 平成30年度事業計画(案)の承認について  
第2号議案 平成30年度収支予算(案)の承認について  
第3号議案 第19回評議員会開催の承認及び第19回評議員会議案概要について  
第4号議案 建築確認検査機構 確認検査業務規程変更の報告について  
第5号議案 構造計算適合性判定業務規程変更の報告について  
第6号議案 平成29年度業務成果期末一時金支給の報告について

### 3. 監事による監査

日 時	平成29年5月9日（火）10:00～12:00
場 所	当財団会議室
監査対象	平成28年度事業報告、平成28年度収支決算、公益目的支出計画実施報告書
監査結果	事業の実施及び収支状況、公益目的支出計画の実施は、正確かつ適正であると認める。

### 4. 公認会計士による会計監査指導

松本 章 公認会計士事務所により、毎月1回会計監査及び収支決算の指導を受けた。

### 5. ホームページによる広報活動

ホームページにて、財団の各事業や講習会・講演会の案内を行うとともに、財団の業務・財務等に関する資料を掲載し、情報開示を行っている。

### 6. 顧客満足度（CS）向上等への取り組み

お客様の視点に立った事業運営及び公正かつ適正な事業運営並びに健全な組織運営を図るため、次の取り組みを実施した。

#### ・CS推進への取り組み

顧客満足度の向上、サービスレベルの向上についてPDCA手法により各部（支所）単位でテーマを設定し、部（支所）員全員で取り組んだ。

### 7. コンプライアンスへの取り組み

財団で働くすべての役職員が、業務の遂行に当たり、法令等を遵守して行動するための9原則の基本的なルールを「行動憲章」として定め、またコンプライアンスに関する意識の向上を図るとともに、公正かつ適正な事業運営に資するための組織及びコンプライアンス施策の実施・運営方法を「コンプライアンス規程」として制定している。

#### ①職員研修の実施等

個人情報保護規程の徹底（行動基準4）を図るため「情報セキュリティ対策について」により、コンプライアンスリーダーからその重要性を説明した。また新規採用職員を対象にDVDによる研修を実施した。

②ランサムウェア（迷惑メール）対策について、パソコンへの感染防止を図るため職員に対して注意喚起のメッセージを発信した。

③暴力団員による不当要求防止責任者の責任者講習を受講した。

### 8. 情報セキュリティ対策への取り組み

前年度に定めた「情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ規程」に基づき、情報資産を安全かつ適切に取り扱うため、次のセキュリティ対策などを進めた。

①情報セキュリティの組織体制とセキュリティ管理者の指名、各部・各支所において情報資産ごとに情報システム管理担当者を選任した。

②情報セキュリティ連絡体制を整備した。

③各部・各支所の情報システム管理の現状と課題について把握を進めた。

④職員への啓発研修準備として、研修DVDの選定・研修資料の編集を行った。

## 9. 業務継続計画（BCP）への取り組み

南海トラフ巨大地震等による災害やビル火災など、当財団の職員や来訪者、施設・設備が被災したときを想定し、来訪者及び職員の安全確保、職員の安否確認・安全確保や業務の早期復旧を行うため、BCPに基づき取り組んでいる。

来訪者のために、避難場所などが記載された防災マップを掲示した。

大規模地震が発生した場合に職員の安否確認を円滑に行うため、「Biz安否確認／一斉通報システム」を導入しており、全役・職員を対象に2回のBCP訓練を実施し、職員の安否確認／一斉通報システムによる受信及び登録ができることを確認した。

## 10. 衛生委員会の運営・ストレスチェックの実施

①労働安全衛生法の規定に基づき、「衛生委員会規程」を制定し、毎月一回定期に開催しており、健康に関するテーマを毎回取り上げて29年度は11回開催した。

②労働安全衛生法に基づく年一回のストレスチェックを対象者81名に対して29年10月に実施し、全員が受検した。また、12月に高ストレス者を対象に産業医面談を実施した。

## 11. 省エネ・環境関連講習会の共同開催

将来に向けて建築物の省エネ・環境対策が重要という認識から、「建築物エネルギー消費性能判定業務」を開始したほか、初めての取り組みとしてIBEC（建築環境・省エネルギー機構）と共同で、省エネ事業に取り組む事業者などを対象に「ZEH等補助適合のための省エネ基準講習会（木造戸建）」を開催した。

日 時： 平成29年8月4日（金） 13:00～17:00

会 場： 一般財団法人 大阪建築防災センター4階会議室

講 師： （株）砂川建築環境研究所 熊谷 皇 氏

受講者： 12名、内防災センター職員1名

## 12. 後援、協賛事業

### （1）後援事業

#### ①鉄筋コンクリート造耐震改修技術者講習

主 催 一般財団法人日本建築防災協会

開 催 日 平成29年7月27日（木）

場 所 大阪YMCA会館

#### ②木造耐震改修技術者講習

主 催 一般財団法人日本建築防災協会

開 催 日 平成29年8月9日（水）

場 所 大阪YMCA会館

#### ③鉄骨造耐震改修技術者講習

主 催 一般財団法人日本建築防災協会

開 催 日 平成29年8月25日（金）

場 所 大阪YMCA会館

#### ④既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準等改訂講習

主 催 一般財団法人日本建築防災協会

開 催 日 平成29年10月12日（木）

場 所 大阪国際会議場

⑤建築防火・防災講習会

建築物の防火・避難対策と建築基準法、消防法における防災関係規定講習会

主 催 一般財団法人日本建築防災協会  
開 催 日 平成30年3月1日(木)  
場 所 大阪府建築健保会館

(2) 協賛事業

①建築設備定期検査業務基準書2016年版 講習会

主 催 一般財団法人日本建築設備・昇降機センター  
開 催 日 平成29年5月12日(金)  
場 所 大阪YMCA会館

②第4回建築・土木技能体験フェア

主 催 一般社団法人大阪府建団連 雇用推進研究会  
建設産業専門団体近畿地区連合会  
開 催 日 平成29年7月14日(金)、15日(土)  
場 所 鶴見緑地 水の館(ハナミズキホール)

③平成29年度「建築仕上診断技術者」(ビルディングドクター〈非構造〉)講習

主 催 公益社団法人ロングライフビル推進協会(BELCA)  
開 催 日 平成29年10月18日(水)～20日(金)  
場 所 一般社団法人中央電気倶楽部

④平成29年度「建築・設備総合管理士」講習

主 催 公益社団法人ロングライフビル推進協会(BELCA)  
開 催 日 平成29年11月8日(水)～10日(金)  
場 所 大阪YMCA会館

⑤「第37回大阪都市景観建築賞(大阪まちなみ賞)」

主 催 大阪府、大阪市、公益社団法人大阪府建築士会、  
一般社団法人大阪府建築士事務所協会、  
公益社団法人日本建築家協会近畿支部、一般社団法人日本建築協会  
表 彰 式 平成30年1月16日(火)  
場 所 大阪市天王寺区役所

⑥第27回「あすなろ夢建築」大阪府公共建築設計コンクール

主 催 大阪府、公益社団法人大阪府建築士会、大阪府住宅供給公社  
表彰式等 平成30年3月28日(水)  
場 所 大阪府公館

⑦セミナー「建築火災安全設計の考え方と基礎知識」

主 催 一般社団法人日本建築学会近畿支部  
開 催 日 平成30年3月29日(木)  
場 所 大阪科学技術センター

⑧平成29年度おおさか環境にやさしい建築賞パンフレットの作成

主 催 大阪府、大阪市

### 1 3. 普及啓発加盟団体

当財団は下記の団体に参画している。

#### (1) 建築物防災推進協議会

建築物の防災を推進し、国民の生命の安全と財産の保全の確保に寄与することを目的に、建築物の防災、維持保全を推進する建築関係中央団体、定期報告取扱地域団体を会員に設立され、定期報告等の普及啓発事業、建築物防災週間のパンフレット等の作成・配布などを行っている。この協議会に地域団体として参画している。

#### (2) 一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会

行政と連携しつつ良好な住宅・建築・まちづくりを推進するために、地域の居住者、住宅・建築関係事業者、地方公共団体等関係主体の間に立って円滑かつ効果的に活動実施できるよう、活動の展開に必要な共通基盤の整備等を図り、良好な住宅・建築・まちづくりの実現を通じた、国民生活の安定向上と国民経済の発展に寄与することを目的として設立された。この団体に社員として参画している。

#### (3) 大阪の住まい活性化フォーラム

中古住宅の質やイメージの向上、府民が安心して住める市場の環境整備の観点から、中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図り、もって府民の住生活の向上と大阪の地域力や安全性の向上に資することを目的として設立された。設立の趣旨に同意し参画している。

#### (4) 公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）

建築物（建築設備を含む）に関連する多数の業種の英知を結集して、建築物のロングライフ化に関する事業を行うことにより、良好な建築ストックの形成を推進し、もって地域社会の健全な発展及び災害の防止ならびに地球環境の保全に寄与することを目的として設立された。設立の趣旨に同意し特別会員として参画している。

### 1 4. 関係団体への派遣・応嘱

#### (1) 行政関係

大阪府：大阪府建築士審査会委員  
大阪市：大阪市耐震改修支援機構理事

#### (2) 団体関係

一般財団法人日本建築防災協会  
評議員  
特定建築物調査員講習運営委員会  
「特定建築物定期調査業務基準」編集部会  
一般財団法人日本建築設備・昇降機センター  
評議員  
建築設備定期報告優良検査者表彰選考委員会委員  
一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会  
理事  
企画運営委員会委員  
一般財団法人ベターリビング理事  
公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター評議員  
一般財団法人大阪住宅センター評議員  
一般社団法人大阪府建築士事務所協会顧問

公益社団法人大阪府建築士会  
 監事  
 建築物耐震評価委員会委員  
 大阪府建築健康保険組合議員  
 日本建築行政会議：指定機関委員会委員  
 構造計算適合性判定部会部会員  
 指定機関部会部会員  
 近畿建築行政会議：適判機関部会部会長  
 指定機関部会部会長  
 近畿建築確認検査協会：会長  
 教育研修部会委員  
 事務局

## 第2. 建築防災の普及啓発事業

建築物防災週間関連事業として行う建築物防災講演会など、公益目的事業である建築防災の普及啓発事業を推進した。

### 1. 建築防災事業企画委員会

公益目的事業である建築防災の普及啓発事業の検討を行うため、建築防災事業企画委員会を開催した。

委員会開催状況

於 当財団会議室

開催日	会議の内容
平成29年6月13日	1. 平成28年度下期建築物防災講演会開催について 2. 平成29年度秋季の講演テーマ及び今後の講演テーマについて 3. 児童向け防災小冊子、一般向け防災冊子の配布状況について 4. 防災教育出前講座の実施報告について
平成29年12月12日	1. 平成29年度秋季建築物防災週間の講演会について 2. 平成29年度春季の講演テーマ及び今後の講演テーマについて 3. 児童向け防災小冊子、一般向け防災冊子の配布状況について 4. 防災教育出前講座の実施報告について

### 2. 平成29年度秋季建築物防災週間 建築物防災に関する講演会の開催

日時 平成29年9月4日（月）13：30～16：00

場所 建設交流館 8階 グリーンホール

テーマ・講師 「内陸地震はなぜ起こるのか？」

京都大学 防災研究所 地震予知研究センター 教授 飯尾能久 氏

聴講者 230名

### 3. 平成29年度春季建築物防災週間 建築物防災に関する講演会の開催

日時 平成30年3月1日（木）13：30～16：00

場所 建設交流館 8階 グリーンホール

テーマ・講師 「糸魚川大火と消防戦術」

糸魚川市消防本部 消防署長 長野隆一 氏 及び

大阪市消防局 警防部 警防課長 橋口博之 氏

聴講者 237名



#### 4. 児童用防災小冊子「みんなで考えよう」の配付

児童への防災啓発の一環として、平成7年度より府内の小学4年生を対象に、希望する小学校に無償配付を行っている。その他、当財団主催の建築物防災講演会や、関係団体等の防災イベント等で配付した。

平成29年度学校配付数	207校	35,610冊	
(平成7年度より学校配付数累計)	延べ6,842校	696,333冊	
平成29年度その他配付数		22,371冊	計57,981冊

#### 5. 一般向け防災啓発冊子「みんなで備える防災」の配付

一般向けの防災啓発冊子を平成25年度から配付している。地震、火災、風水害などからいかに身を守るか、またエレベーターやエスカレーター等の安全な利用など、災害や事故への日頃からの備えや心構え、またその時の行動についてまとめている。

平成29年度配付数	134団体	65,320冊
-----------	-------	---------

#### 6. 大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会に参画

府民自らの住まいやまちに対する関心と理解を深め、自らにあった住まいを選択するとともに、住まい・まちづくりの担い手として主体的に取り組むことができるよう、子どもを中心とした住まい・まちづくりに関する教育の支援をすることを目的として設立された。

当財団は、この協議会構成会員として参画し、防災教育の出前講座を行った。

##### (1) 大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会

総会	平成29年6月16日(金)
全体会議	毎月1回 計11回開催

##### (2) 出前講座

小学校等に対して建築士等の専門家が授業を行う出前講座を実施しており、当財団は下記の6校で防災教育の出前講座を行った。

①吹田市立佐竹台小学校	平成29年7月3日
②大阪市立長吉南小学校	平成29年10月26日
③豊中市立新田南小学校	平成29年11月16日
④河内長野市立加賀田小学校	平成30年2月21日

##### 【教職員対象】

⑤柏原市教育研究会技術・家庭科部会	平成29年8月30日
⑥大阪私立高等学校家庭科研究会	平成30年1月23日

また、防災以外のバリアフリーや建築など下記7回の出前講座等の実施に協力した。

①大阪市立森之宮小学校	平成29年7月7日
②堺市立赤坂台小学校	平成29年9月29日
③豊中市立新田小学校	平成29年11月30日
④関西大学第一中学校(教員向)	平成29年12月4日
⑤箕面市立豊川南小学校	平成29年12月19日
⑥東大阪市立意岐部小学校	平成30年1月11日
⑦高槻市立郡家小学校	平成30年1月12日、18日

#### 7. 建築材料・住宅設備総合展に出展

一般社団法人 日本建築材料協会の要請により、平成29年度「建築材料・住宅設備総合展 KENTEN」に出展し、当財団の業務内容を社会貢献事業(建築物に関する防災普及啓発事業)を中心に広く紹介した。

開催期日：平成29年6月8日（木）、9日（金）

場 所：南港インテックス大阪4号館

展示内容：住宅耐震化啓発材料 ピノキオぶるる1台、耐震シェルター・防災ベットの模型、財団業務紹介パネル10枚、熊本地震被害状況写真・応急危険度判定実施状況写真、財団業務案内、防災啓発冊子、パンフレット（耐震、定期報告、建築確認検査等10種類）の配布

## 8. 第4回建築・土木技能体験フェア 技フェスタに出展

一般社団法人 大阪府建団連 雇用推進事業 雇用推進研究会の要請により、第4回「建築・土木技能体験フェア」に出展し、当財団の社会貢献事業（建築物に関する防災普及啓発事業）を中心に各事業活動の概要を広く紹介すると共に、「熊本大地震における被害状況・応急危険度判定の状況等写真」の展示紹介を行った。

開催期日：平成29年7月14日（金）、15日（土）

場 所：花博記念公園 鶴見緑地 ハナミズキホール

展示内容：住宅耐震化啓発教材：紙ぶるる（製作、住宅倒壊体験学習模型）を設置し 実演・展示、耐震啓発等パネルの展示、防災備蓄品の展示、防災啓発冊子・パンフレット（耐震、定期報告、建築確認検査等）の配布

夏休み期間中であり、会場が花博記念公園内にあることから、子供向けに「新聞紙による防災スリッパ」、「紙ぶるる」の製作・実験をメインとして紹介した。

## 9. その他

- ・平成28年5月より、大阪環境産業振興センター「おおさかATCグリーンエコプラザ」の環境防災ゾーンに、当財団の児童用防災小冊子及び一般向け防災啓発冊子を備え置き、配布している。
- ・平成29年9月20日～22日 インテックス大阪2号館に於いて開催の省エネ・高機能、製品・技術を紹介するイベント「第1回関西住宅・都市イノベーション総合展」に出展、当財団の活動紹介並びに防災冊子等の配布を行った。
- ・一般財団法人 大阪市コミュニティ協会の協力要請により、平成29年8月19日 中央区民センターに於いて開催の大阪府中央区防災イベント「ボーサイ博士の挑戦状」に防災啓発ブースを出展、子供向けに「新聞紙による防災スリッパ」の紹介・製作体験、並びに当財団の活動紹介・防災冊子等の配布を行った。
- ・平成30年3月4日 福島区民センターに於いて開催の大阪市福島区防災イベント「知る体験あそぶDAY」に防災啓発ブースを出展、子供向けに「新聞紙による防災スリッパ」の紹介・製作体験、並びに当財団の活動紹介・防災冊子等の配布を行った。
- ・アサヒファミリーニュース社から、当財団で実施する耐震診断・改修面接相談事業等についての取材を受け、平成29年9月1日朝日新聞朝刊に、耐震診断・改修制度のあらましなどについて掲載された。

### 第3. 定期報告事業

定期報告制度は、平成28年度改正法の施行により、政令指定の対象建築物や防火設備検査の追加、昇降機の安全装置設置義務化等で大きな変化があり社会的影響が懸念されたが、所有者・管理者、調査者・検査者に速やかに正確な情報提供を行うことで混乱なく進めることができた。特に防火設備は事前周知の効果もあり予想以上の報告数があり、窓口では技術的情報や報告書作成要領、検査実務のアドバイス等について丁寧な説明をし、幅広く報告書作成の支援を行った。

また、報告集中時期となる12月は、窓口を今までの即日対応から一旦預かる特別受付に切り替え、待ち時間の短縮を図るとともに、過去最大の1日589件（報告提出期限の12月25日）に及ぶ報告書の受付を行い無事に完了させた。

#### 1. 定期報告制度の普及啓発

定期報告制度の普及啓発及び技術指導等を行うため、講習会等を実施した。

平成29年度は防火設備検査報告が初年度であることから、実務講習会において特に防火設備検査の講習課程は多くの参加があった。

また、平成30年4月の宅地建物取引業法改正施行に伴い売買・交換時に定期調査報告書の保存の有無を示すことが求められることから、宅建業団体の要請を受け定期報告制度説明用パンフレットを作成し配布した。

さらに特定行政庁と連携し、共同住宅で未報告の所有者等を対象に説明会を実施し、普及啓発を強化した。

##### (1) 平成29年度建築基準法定期報告実務講習会

開催日 平成29年7月20日（木）、21（金）

場所 大阪YMCA会館 2階 ホール

講習内容 定期報告制度の主旨及び制度説明、調査・検査項目の解説、報告書の作成要領、実務事例紹介

受講者数 建築課程（1回） 合計195名

設備課程（1回） 合計200名

防火設備課程（2回） 合計387名

##### (2) 宅建業団体向け制度説明パンフレットの配布

配布先 全日本不動産協会大阪府本部

配布日 平成29年6月下旬

配布数 4,500部

配布先 一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会

配布日 平成29年9月中旬

配布数 8,600部

##### (3) 建築基準法に基づく定期報告制度 アスベスト対策説明会

開催日 平成29年11月30日（木）

場所 大阪府咲洲庁舎2階 咲洲ホール

開催回数 1回

説明内容 定期報告制度説明、宅建業法改正概要、アスベスト対策

参加者数 80名（共同住宅の所有者等で過去未報告であった方）

## 2. 特定建築物、特定建築設備、昇降機および遊戯施設の定期調(検)査等事業

### (1) 定期報告業務に関する特定行政庁との委託契約等

府内全18特定行政庁と台帳管理・通知案内等の業務委託契約を交わしている。

大阪府、大阪市、豊中市、堺市、東大阪市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、茨木市、岸和田市、箕面市、門真市、池田市、和泉市、羽曳野市

### (2) 定期報告に関する業務

#### ① 定期報告の通知業務

定期報告書の提出についての通知書を、平成29年5月下旬に発送した。

(件)

特定建築物	特定建築設備	防火設備	計
5,064	7,892	6,760	19,716

#### ② 未報告者に対する督促業務

平成29年度分定期報告未提出者に対する特定行政庁からの督促文書を、平成30年2月上旬に発送した。

(件)

特定建築物	特定建築設備	防火設備	計
2,522	3,356	4,032	9,910

#### ③ 定期報告の受付件数

建築物・建築設備は法改正により対象建築物が変更になった影響で、平屋の物販店舗等で報告数が減となった。昇降機は、戸開走行保護装置の設置義務化に伴う影響で報告が減となっている。今年度から開始の防火設備は60%以上の報告率となり（当初目標は50%）、さらに平成30年度に入っても過年度報告が見込まれる状況である。

(件)

区分	平成28年度分 (過年度分)	平成29年度分	計
特定建築物	163	3,657	3,820
建築設備	225	6,081	6,306
防火設備	—	4,104	4,104
計	388	13,842	14,230

(件)

区分	平成28年度分	平成29年度分	増減
エレベーター	75,308	70,094	▲5,214
エスカレーター	6,854	6,585	▲269
遊戯施設	79	69	▲10
小荷物用昇降機	2,163	1,987	▲176
計	84,404	78,735	▲5,669

#### ④ 定期報告調(検)査済証発行件数

定期報告調査済証（特定建築物） 3,818枚発行（2件発行せず）

定期報告検査済証（建築設備） 6,298枚発行（8件発行せず）

定期報告検査済証（防火設備） 4,102枚発行（2件発行せず）

定期報告検査済証（昇降機等） 78,735枚発行

#### ⑤建築設備定期報告の優良検査者表彰

平成11年度より、検査者の取り組みに対する意識の高揚を図ることを目的として実施され、当財団は当初より近畿ブロック代表として、選考委員を務めている。

選考委員会：平成29年6月26日(月) 一般財団法人日本建築設備・昇降機センター

表彰式：平成29年10月2日(月) 一般財団法人日本建築設備・昇降機センター

平成29年度は近畿ブロックより大阪府の杉本氏、奈良県の秋國氏が選出され表彰された。

## 第4. 防災評定事業

より高度な防災性能が求められる高層建築物等について、大阪府内建築行政連絡協議会の要綱に基づき防災評定業務を実施した。

評定にあたっては、学識経験者等による防災評定委員会及び同専門委員会を設け、総合的観点のもとに審議し、95件の防災計画書の評定を行った。

防災評定特定行政庁別集計表

特定行政庁	大阪市	堺市	東大阪市	吹田市	大阪府	合計
件数	86	4	2	2	1	95

## 第5. 耐震関連事業

既存建築物の耐震性向上を図るため、次の事業を実施した。

### 1. 震災対策関連事業

大阪建築物震災対策推進協議会からの受託事業を実施するとともに、協議会の事務局として、行政や建築団体及び事業者団体と連携、協力して府内の既存建築物の震災対策関連の各種事業を実施した。

#### (1) 建築物の耐震診断・改修相談業務（受託事業）

既存建築物の耐震性向上推進のため、公益社団法人大阪府建築士会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、一般社団法人日本木造住宅産業協会近畿支部及び大阪建設労働組合の協力を得て、面接、電話等による耐震診断・改修相談業務を行った。

期 間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

区 分	木造建築物	非木造建築物	宅地・擁壁	その他
電話相談件数	120	137	13	112
来所面接相談件数	10	8	5	0
メール相談件数	5	2	1	1

#### (2) 耐震診断技術者紹介の業務

##### ①一般建築物の耐震診断

建築関係5団体（公益社団法人大阪府建築士会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、一般社団法人日本木造住宅産業協会近畿支部、大阪建設労働組合、NPO法人『人・家・街安全支援機構』）の協力を得て、下記②以外の建築物について、耐震診断を行う技術者（耐震診断技術者）の紹介を行っている。

平成29年度は26件の技術者紹介を行った。

##### ②耐震診断費補助制度利用に係る木造住宅耐震診断（受託事業）

大阪建築物震災対策推進協議会員7団体（大阪建設労働組合、建設労働組合大阪協議会、

NPO法人住宅長期保証支援センター、NPO法人『人・家・街 安全支援機構』、NPO法人信頼できる工務店選び相談所・求められる工務店会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、公益社団法人大阪府建築士会)の協力を得て、大阪府内の耐震診断費補助制度利用に係る木造住宅耐震診断技術者紹介を行っている。

平成29年度は148件の技術者紹介を行った。

### (3) 各種講習会等の開催運營業務

大阪建築物震災対策推進協議会主催の各種講習会の運營業務等を行った。

#### ①特定既存耐震不適格建築物等所有者向け耐震診断・改修説明会(受託事業)

平成29年6月28日(水)大阪府建築健保会館 受講者数32名 相談件数3件

#### ②被災建築物の応急危険度判定講習会(受託事業)

【養成】大阪府建築健保会館にて4回開催 受講者数合計249名

平成29年 5月17日(水) 受講者数 73名

平成29年 6月21日(水) 受講者数 59名

平成29年 8月 9日(水) 受講者数 66名

平成29年 9月 6日(水) 受講者数 51名

【養成・更新】大阪府建築健保会館にて3回開催 受講者数合計329名

平成29年10月18日(水) 受講者数 118名

平成29年12月13日(水) 受講者数 116名

平成30年 2月14日(水) 受講者数 95名

#### ③大阪府被災宅地危険度判定士講習会(受託事業)

【養成・更新】大阪府建築健保会館にて2回開催 受講者数合計153名

平成29年 9月27日(水) 受講者数 72名

平成29年11月 8日(水) 受講者数 81名

## 第6. 建築確認検査に関する事業

大阪府内で最初の指定機関として知事指定を受け、平成11年7月から建築物に係る安全安心の確保を目的として建築確認検査業務を行っている。

顧客サービスを図るため確認検査とあわせて、適合証明業務、住宅瑕疵保険業務、住宅性能評価業務、長期優良住宅等業務をワンストップサービスで行っている。また、平成27年10月から仮使用認定業務を実施し、さらに平成29年4月より、建築物省エネ法に基づく建築物エネルギー消費性能適合性判定業務を開始し、業務拡大を図りながら、「親切・迅速・確実・丁寧をモットーに」、選ばれる防災、信頼される防災を目指して取り組んでいる。

### 1. 実績等

平成29年度は、岸和田支所、八尾支所の建築確認が大幅に増えたことにより、受付件数5,053件(前年度比68件増)、中間検査4,942件(前年度比210件増)、完了検査4,622件(前年度比91件増)となり、建築確認と検査の合計では369件増と前年度実績を上回り、予算の目標件数を上回った。また、参考資料「確認申請の大阪府全体の中での防災センターの占有率」を見ると、平成29年度4月から12月の実績と比較すれば、府内確認申請件数が減少する中、当財団の確認申請件数は約4%伸びており、確認の占有率は、17.1%と前年度平均16.1%より1.0%増となった。

平成29年9月に受けた適合証明業務の立入検査においてS評価を受けた。

省エネ適判が当初予定件数（10件）を大幅に上回り、21件となった。  
 収益面については、確認審査検査等件数の増加により4.6%の増収となった。

	29年度			28年度	対前年度 実績比率
	目標件数	実績件数	目標達成率	実績件数	
建築確認 (計変、設備、工作物含む)	5,000	5,053	101.1%	4,985	101.4%
府内における建築確認占有率 (計変、設備、工作物含まず)	—	17.1% (推定値)	—	16.1%	—
中間検査	4,800	4,942	103.0%	4,732	104.4%
完了検査	4,550	4,622	101.6%	4,531	102.0%
合 計	14,350	14,617	101.9%	14,248	102.6%
建築確認の内訳					
構造計算適合性判定物件 (ルート2基準含む)	288	242	84.0%	204	118.6%
木造3階建建築物	380	424	111.6%	374	113.4%
その他					
住宅金融支援機構適合証明	1,900	2,143	112.8%	1,865	114.9%
住宅瑕疵担保責任保険	1,800	2,111	117.3%	1,900	111.1%
住宅性能評価	25	34	136.0%	30	113.3%
長期優良住宅	240	155	64.6%	227	68.3%
省エネ適判	10	21	210.0%	-	-

## 2. 会員制度（ともの会）の実施状況

ともの会

加入会員数 2,857社 (うち新規加入者社(69社))

メール便りの会(平成28年度から実施)

加入会員数 235社 (250名)

## 3. 適確な業務の実施

建築確認検査業務の適確な実施のため「機構拡大運営会議」及び「機構運営会議」から変更した「支所長会議」を新たに設置し、平成29年度は計6回開催し、主として下記内容の検討を行った。

- ①建築確認検査機構業務の経営改善の取り組み
- ②住宅瑕疵保険・住宅性能評価・長期優良住宅業務等の取り組み
- ③支所周辺の開発状況、営業活動等の取り組み
- ④4支所長からの状況報告、意見の集約

## 4. WEB事前相談申請の実施

WEB事前相談申請は、24時間いつでも送信できるなど、利便性が高いことが予想され、当財団でも、平成28年12月1日より本格実施した。平成29年4月では、28社へのパスワード付与で、意匠：121件、構造：127件、設備：6件の計254件であったが、平成30年

3月末には、11社増え、39社へのパスワード付与となり、意匠は233件増えて354件、構造は283件増えて410件、設備は32件増えて38件と月平均40数件増加している。確実に本受け付けまで行くため、費用対効果も期待できる。今後も引き続き、当機構のセールスポイントとして営業を進めていく。

## 5. 日本建築行政会議指定機関委員会

日本建築行政会議の運営を充実するため、平成25年度より特別委員会として指定機関委員会が設置されている。本委員会は、指定確認検査機関等の社会的使命を実践するため、下記の事項を活動の目的としており、当財団も委員として参画している。

- ①指定確認検査機関等の在り方に関する事
- ②建築行政に係わる制度の改善・提案に関する事
- ③その他指定確認検査機関等として必要な事項に関する事

構成メンバーは、行政会議理事4機関、大臣指定4機関、地域ブロック8機関の計16機関の委員で構成されている。

平成29年度は指定機関委員会4回、指定機関部会7回開催された。

確認指定機関委員会メンバー

行政会議理事 4機関	○日本ERI(株)、△(一財)日本建築センター、 (株)確認サービス、(一財)日本建築総合試験所
大臣指定 4機関	ハウスプラス確認検査(株)、(一財)住宅金融普及協会、 (株)西日本住宅評価センター、ビューローベリタスジャパン(株)
地域ブロック 8機関	(一財)大阪建築防災センター、(株)山形県建築サポートセンター、 (一財)さいたま住宅検査センター、(公財)東京都・建築まちづくりセンター、 (一財)愛知県建築住宅センター、(株)ジェイネット、 (株)広島建築住宅センター、九州住宅保証(株)

○委員長 △副委員長

## 6. 確認検査業務の実施状況に関する特定行政庁検査

- (1) 建築基準法第77条の31第2項の規定に基づき、大阪市による検査が実施された。

日時 平成29年11月7日(火) 10:30~18:00  
場所 建築士会 会議室

- (2) 建築基準法第77条の31第2項の規定に基づき、枚方市による検査が実施された。

日時 平成29年11月20日(月) 13:30~18:00  
場所 当財団枚方支所 会議室

- (3) 建築基準法第77条の31第1項及び第2項の規定及び大阪府指定確認検査機関検査監督要領に基づき、大阪府による検査が実施された。

日時 平成30年3月7日(水) 10:30~15:00  
場所 当財団 会議室

## 7. 住宅性能評価業務等の実施状況に関する国土交通省近畿地方整備局検査

住宅の品質確保の促進等に関する法律第22条第1項の規定に基づく立入検査が実施された。

日時 平成29年12月22日(金) 10:00~17:00  
場所 当財団 会議室



## 8. 監視委員会の開催状況

確認検査業務規程に監視委員会の設置が定められており、四半期ごとに確認検査業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査等を受け、結果を大阪府知事に報告する。

### (1) 委員の構成

委員長	(建築物の構造に関する学識者)
委員	(弁護士会の推薦する者)
委員	(消費者団体の推薦する者)
委員	(建築計画及び意匠に関する学識者)
委員	(建築設備に関する学識者)
委員	(当財団の監事)

### (2) 業務の内容

- ・業務規程の審議
- ・理事会議事録の確認
- ・技術的検査員の指名
- ・技術的検査結果の確認
- ・係争事件に係る監査
- ・その他業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査等

### (3) 監視委員会の開催(年4回)

第1回	平成29年	5月18日(木)	10:00~11:00
第2回	平成29年	8月24日(木)	10:00~11:00
第3回	平成29年	11月17日(金)	10:00~11:00
第4回	平成30年	2月15日(木)	10:00~11:00

### (4) 技術的検査の実施(年4回)

監視委員会に先立ち、監視委員会の指名した第三者による確認検査業務に関する技術的検査を実施した。

第1回	平成29年	4月20日(水)	10:00~16:00
第2回	平成29年	7月27日(木)	10:00~16:00
第3回	平成29年	10月26日(木)	10:00~16:00
第4回	平成30年	1月26日(金)	10:00~16:00

## 9. 確認検査業務規程第54条の規定に基づく内部監査の実施状況(原則年1回)

日時	平成30年	3月16日(金)
監査員	執行理事	森田 昭彦

## 10. 建築確認処分取消等請求事件

特になし。

## 11. 建築関係法令・適正な確認検査等の普及啓発事業

建築関係法令の最新情報の提供や円滑な確認検査業務の執行を目的に、平成25年9月から顧客を対象にした「ミニ講座」を実施している。毎回、参加者にアンケート調査を行い要望の多いものを議題として行っている。今年度も、昨年に引き続き、岸和田支所、八尾支所、堺支所、枚方支所で出張ミニ講座を開催し、好評を得た。

#### 第1回 ミニ講座

開催日 平成29年11月22日(水) 13:30~16:30  
場 所 当財団 会議室  
参加者 11名(設計事務所・事業者等)  
内容 確認審査・検査の指摘事項等について

#### 第2回 出張ミニ講座

開催日 平成30年 1月25日(木) 17:00~18:30  
場 所 岸和田支所  
参加者 16名(設計事務所・事業者等)  
内容 一次エネルギー消費量等級5について 工事監理報告書の書き方について

#### 第3回 出張ミニ講座

開催日 平成30年2月8日(木) 17:00~19:00  
場 所 八尾支所  
参加者 7名(設計事務所・事業者等)  
内容 工事監理報告書の書き方について

#### 第4回 出張ミニ講座

開催日 平成30年2月15日(木) 17:00~18:30  
場 所 堺支所  
参加者 8名(設計事務所・事業者等)  
内容 工事監理報告書の書き方について

#### 第5回 出張ミニ講座

開催日 平成30年2月16日(金) 17:00~18:30  
場 所 枚方支所  
参加者 5名(設計事務所・事業者等)  
内容 工事監理報告書の書き方について

## 第7. 構造計算適合性判定に関する事業

高度な構造計算を要する一定規模以上の建築物については、建築基準法で構造計算適合性判定が義務づけられており、当財団は、大阪府知事の指定と委任を受けて建築物の構造計算適合性判定を行っている。

平成27年6月の改正建築基準法の施行に合わせて、建築主等が複数ある大阪府知事委任機関の中から選択できるようになったことなどにより、改正直後は受諾件数が大幅に減少した。このため、申請の増加を図るべく判定員体制の見直し、事前審査の充実、営業活動の強化、CS向上などに取り組んできた。

特に、平成29年2月から開始した事前審査における電子申請化は、申請書の印刷や製本などの図書作成の手間が省略でき、来所することなくいつでも申請ができるなど、負担を軽減できることから、申請者から好評をいただいております。平成29年度は92件、事前申請件数の17%を占めるなど、着実に増加してきました。

また、昨年度以降、これまで判定ができなかった物件についても、徐々に増加しており、平成

29年度では受諾件数の約13～16%を占めるなど、判定物件の大規模化の傾向がみられるようになってきた。

受諾件数については、532件（月平均44件）と、前年比26%増と大幅に増加、年間受諾目標（480件）を達成した。

## 1. 判定業務

### (1) 業務区域

大阪府

### (2) 業務範囲

全ての判定対象建築物を対象

（平成27年5月以前は、高さ31m以下かつ3,000㎡以下の建築物を対象）

## 2. 判定員数

平成29年8月1日現在、大阪府への選任届出判定員数は以下のとおり。

- ・内部判定員 5人
- ・内部判定補助員 1人
- ・委託契約判定員 17人

できるだけ内部判定員による判定を主とし、委託契約判定員については、増加してきている大規模物件（2人判定）を中心に協力を得ている。

## 3. 構造計算適合性判定の受諾状況等

確認申請単位の件数

		平成29年度	平成28年度	平成27年度
判定受諾件数		532件	421件	415件
内訳	計画変更	18件	19件	29件
	任意判定	2件	0件	1件
	大臣認定プログラムによるもの	0件	0件	0件
判定結果件数		536件	416件	457件
内訳	計画変更	18件	20件	32件
	任意判定	2件	0件	0件
	大臣認定プログラムによるもの	0件	0件	0件
判定処理件数（判定取り下げを含む）		536件	416件	458件

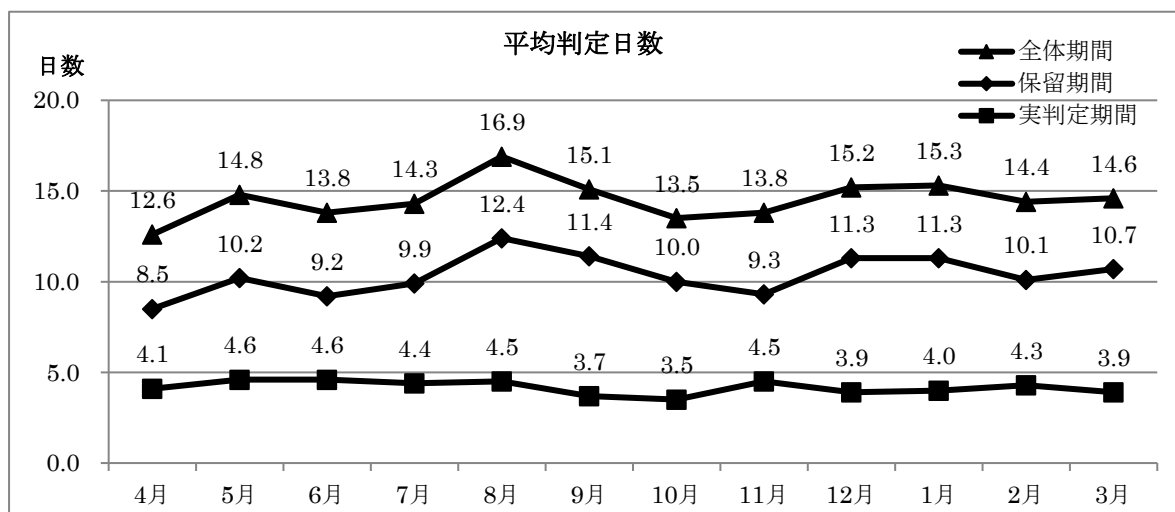
規模別判定結果状況（面積別・棟数）

年度	規模	200㎡以下	200㎡超～ 500㎡以下	500㎡超～ 1,000㎡以下	1,000㎡超～ 2,000㎡以下	2,000㎡超～ 3,000㎡以下	3,000㎡超
平成27 年度	判定棟数	31棟	55棟	163棟	169棟	50棟	32棟
	構成比率	6.2%	11.0%	32.6%	33.8%	10.0%	6.4%
平成28 年度	判定棟数	44棟	66棟	110棟	120棟	60棟	69棟
	構成比率	9.4%	14.1%	23.4%	25.2%	12.6%	15.3%
平成29 年度	判定棟数	89棟	77棟	163棟	133棟	59棟	77棟
	構成比率	14.8%	12.9%	27.3%	22.2%	9.9%	12.9%

#### 4. 判定業務の円滑化への取り組み

##### (1) ホームページの活用

当財団ホームページの「お客様情報」を活用して、「判定機関からのお願い」「円滑な判定業務の実施について」「お役立ち情報」「月別平均判定日数」等を公表している。



##### (2) Webによる事前審査の実施

申請の利便性を高めるため、平成29年2月から事前審査における電子申請化の本格実施を開始した。(平成29年度実績：92件)

##### (3) 副本の郵送サービスの実施

申請の利便性を高めるため、平成28年11月から構造計算適合性判定結果通知書、申請書副本の郵送サービスを開始した。(平成29年度実績：10件)

#### 5. 構造計算適合性判定業務の実施状況に関する大阪府の検査

判定業務の実施状況について、大阪府による建築基準法第77条の35の17第1項の規定に基づく検査が実施された。

日 時 平成29年12月18日(月) 13:30～17:30

場 所 当財団会議室

#### 6. 監視委員会の開催状況

構造計算適合性判定業務規程に基づき、四半期毎に判定業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査を受け、その結果を大阪府知事に報告した。

##### (1) 委員の構成

- 委員長 (建築物の構造に関する学識者)
- 委員 (弁護士会の推薦する者)
- 委員 (消費者団体の推薦する者)
- 委員 (当財団の監事)

##### (2) 業務の内容

- ・業務規程の審議
- ・理事会議事録の確認
- ・技術的検査員の指名
- ・技術的検査結果の確認

- ・係争事件に係る監査
- ・その他業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査等

(3) 監視委員会の開催（年4回）

第1回	平成29年	5月18日（木）	11:00～12:00
第2回	平成29年	8月24日（木）	11:00～12:00
第3回	平成29年	11月17日（金）	11:00～12:00
第4回	平成30年	2月15日（木）	11:00～12:00

(4) 技術的検査の実施（年4回）

監視委員会の開催に先立ち、監視委員会の指名した第三者による判定業務に関する技術的検査を実施した。

第1回	平成29年	4月13日（木）	10:00～12:00
第2回	平成29年	7月13日（木）	10:00～12:00
第3回	平成29年	10月12日（木）	10:00～12:00
第4回	平成30年	1月11日（木）	10:00～12:00

7. 構造計算適合性判定業務規程第32条の規定に基づく内部監査の実施状況(原則年1回)

日 時 平成30年 3月6日（火）

監査員 執行理事 七堂 元敏

8. 判定相談員会議

判定員が判定業務の際判断に困った場合に、技術的な観点から判定相談員の助言を求めている。平成29年度は3回実施した。

判定相談員 (学識経験者)  
 ( " )  
 (構造設計実務者)  
 ( " )

第44回	平成29年	6月16日（金）	9:30～11:30
第45回	平成29年	10月20日（金）	9:30～11:30
第46回	平成30年	2月23日（金）	9:30～11:30

9. 近畿建築行政会議適判機関部会

近畿2府4県での構造計算適合性判定について、近畿ブロックとしての統一を図るため、近畿建築行政会議適判機関部会に参加し、意見交換等を行った。

又、全体会議において、全国会議等の報告を行い、意見交換等を行った。

適判機関部会 平成29年10月26日（木）

- ・業務状況に関する情報交換・意見交換
- ・確認手続き円滑化の取り組みについて
- ・その他

近畿建築行政会議全体会議 平成29年12月20日（水）（於：大阪市）

- ・日本建築行政会議 全国会議 適判機関部会活動報告
- ・近畿建築行政会議 適判機関部会活動報告
- ・その他